

平成 26 年 7 月 31 日
環境市民会議資料

放射線測定に関する平成 25 年度報告及び平成 26 年度予定について

1. 平成 25 年度放射線対策の報告

- ・ 公共施設など市内 78 か所の空間放射線量詳細測定（5 月～7 月、10 月～11 月）
- ・ 市内 3 か所の土壌中の放射性物質、市内 4 か所の空間放射線量測定（月 1 回）
- ・ クリーンセンターの焼却灰等、排ガス、施設内空間放射線量測定（月 1 回）
- ・ プール水の放射性物質濃度測定（5 月～9 月）
- ・ 給食食材（市立小中学校、認可保育所）の放射性物質測定
- ・ 水道水中の放射性物質濃度測定（月 1 回）
- ・ 公園（中道・関前）親水施設の放射性物質濃度測定（7 月）
- ・ 市道雨水ます 34 か所の空間放射線量測定（4 月、11 月）

2. 平成 26 年度放射線対策の予定について

国及び都からの放射線対策に関する勧告・指示等については大きな追加・変更事項は無く、平成 26 年度においても、国全体として前年度を継続した放射線対策が実施されています。ただし、都有施設における局所的な放射線量の減衰調査は平成 25 年度で終了しました。

また、平成 25 年度における本市の放射線量測定結果については、全てが基準値を下回っております。

本市における平成 26 年度の放射線対策については、25 年度と同様の測定を実施していくものとし、その測定結果をホームページで公表することで、市民の不安解消を図っていきます。

3. 平成 26 年度市の放射線等測定状況〔平成 26 年 7 月 31 日現在〕

名称	頻度・時期	場所	測定方法	結果
市内 79 か所の空間放射線量詳細測定 基準値 0.23 μ Sv/h (環境政策課)	①5月～7月 ----- ②11月～12月	市立小・中学校、幼稚園、保育園、児童施設、公園等	地表面から 5 cm、100 cm、砂場、放射性物質がたまりやすい場所	5～7月分は、すべて基準値内
市内 4 か所の空間放射線量測定 基準値 0.23 μ Sv/h (環境政策課)	月 1 回	三小・五小・桜野小の校庭、吉祥寺西公園	地表面から 5 cm、100 cm	4～6月分は、基準値内で推移
市内 3 か所の土壤中放射性物質測定 (環境政策課)	月 1 回	三小・五小・桜野小の校庭	空間放射線量測定地点近傍で深さ 5 cm の土壌を採取	4～6月分は、100Bq/kg 以下で推移
クリーンセンターの焼却灰等の放射性物質・敷地内空間放射線量測定 (クリーンセンター)	月 1 回 汚泥、放流水は 1 回 / 3 ヶ月	焼却施設内、敷地境界	主灰、飛灰、汚泥、排ガス、放流水を採取。空間線量は地表面から 5 cm、50 cm、100 cm	4～6月分は、基準値内で推移
市内 3 か所のプール水放射性物質測定 (教育企画課)	5月～9月	本宿小、市営プール、六中	プール水 2 リットルを採取	不検出(検出限界以下で推移)
市立小中学校、認可保育園給食食材の放射性物質測定 基準値 牛乳 50Bq/kg 一般食品 100Bq/kg 乳児用食品 50Bq/kg (教育支援課・子ども育成課)	月～金	市立小中学校 市立・子ども協会保育園 市内認可保育園	学校給食施設 6 施設、市立・子供協会保育園 9 園、市内認可保育園 6 園の 1 週間分を丸ごと、地域を限定した食材、使用量が多い食品、影響の大きい食材	4～6月分は、不検出(検出限界以下で推移)
関前公園とんぼ池の放射性物質測定 (緑のまち推進課)	7月	関前公園とんぼ池	池の中央において試料採取	※7月に実施済
公園内の親水施設における放射性物質測定 (緑のまち推進課)	7月	関前公園じゃぶじゃぶ池、中道公園親水池	池の中央において試料採取	※7月に実施済
水道水の放射性物質測定 基準値 10Bq/kg (水道部)	浄水：月 1 回 原水：月 1 回	第一及び第二浄水場	市内に給水する直前の水道水を各浄水場内で採取	4～6月分は、すべて基準内(検出限界以下で推移)
市道の雨水ます 34 か所における空間放射線量測定 基準値 0.23 μ Sv/h (道路課)	4月、11月	通学通園路にある雨水枡	ます内は 50 cm、空間は地表面から 5 cm、100 cm	4月分は、すべて基準値内

※ 放射線対策プロジェクトに係る担当課：環境部環境政策課ほか 12 課